

行動計画『女性活躍推進法』

【計画期間】 2025年4月1日～2027年3月31日

	目標	課題	取組内容
1	採用した労働者に占める女性労働者の割合を20%目指す【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】	・女性の応募が少ない。 ・通信建設で女性が活躍しやすい会社であることがあまり知られていない。 (産休・育児関係の制度は実際に活用している等)	・人材紹介会社へ女性も活躍している事、産休・育児休暇の実績を説明し、就職活動者へ共有して頂く。 ・会社説明の際、実際に活躍している女性社員との対話機会を設ける。